

す」ために、本人さんのニーズを聞き、それを実現できるように、いろいろな支援が本人さんを中心になって組めるように個別支援プログラムをたてていくことが重要だと感じさせられました。

第52回 近畿知的障害者福祉大会が 開催されました

西区支部 笹野井 庸夫

10月20日(日)に兵庫県西宮市で第52回近畿知的障害者福祉大会が開催されました。当日は朝から雨模様でしたが、大阪市育成会からは34名の参加がありました。

午前中の全日本手をつなぐ育成会からの中央情勢報告では、機関誌「手をつなぐ」の編集委員をされている又村あおいさんが障害者総合福祉法についてご説明して下さいました。又村さんからは障害者自立支援法から障害者総合福祉法に替わった経緯や福祉サービスの変更点など分かりやすく解説いただきました。(この内容に関する資料については11月の支部連絡会で配布する予定です。)

昼休みを挟んでの午後の講演は、毎日新聞社の論説委員であられる野澤和弘さんから「障がいのある人もない人も共に暮らしやすい社会に」という演題で、障害者差別解消法における「合理的配慮」を切り口に講演が始まりました。

「合理的配慮」の説明については、次のようなお話しがありました。今年の4月1日に障がい者の法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられました。これにより、例えば、車椅子の人が採用されることとなったとしても、採用先の事務所には段差があり、車椅子用トイレもないため長時間の勤務ができないとなった場合、事業所の段差解消やトイレの改造が求められることとなります。障がいのある人が快適に過ごすことができるような配慮が「合理的配慮」という事でした。この例に見られるように、今までは日本の社会システムは多数派に合わせており、少数派には我慢をお願いしていた経緯がありましたが、障害者差別解消法の成立により、合理的配慮が義務化され、障がいのある人もない人も共に暮らしやすくなるのではないかと締めくくられました。

最後になりましたが、今年、全日本手をつなぐ育成会の理事長に、前滋賀県手をつなぐ育成会の理事長でした久保厚子さんが就任されました。今回、地元の近畿ブロックということもあり、久保理事長から「全日本育成会からのメッセージ」の発表がありました。

その内容は、今までの地域福祉を振り返り、これからの福祉について公助と共助(互助)の得手不得手を補い、新たな支えあいから地域で支えあう活動の視点を持つことが大事と話されました。また、障がいのある本人が豊かに生きるためにも、地域での支えあいの担い手として活躍の場を与えることにより、地域での障がい者に対する理解を得るチャンスにもなるということでした。

一方、育成会活動のポイントについての提示もありました。地域に対して発信する場合には、求心力のあるテーマを設定し、地域住民にも積極的に参加できるような楽しい活動の企画を担うことが必要であるということでした。地域でも障がいのある本人が担える役割が必ずあるはずで、地域での役割を担うことにより災害時にも存在を示せるのではないかということでした。

今回の近畿大会では、事業展開の方針や育成会活動のヒントを幾つか得たように感じました。また、大阪市育成会としても「全日本育成会からのメッセージ」にもありました「できること」から順番に取り組んでいき、時代に合った育成会活動に結び付けたいと思いました。



会員向け勉強会に参加して

東成育成園支部 木立 和子

10月17日に支援センターい〜な箕面育成園の辻野園長をお招きして「高齢化に向けた施設の取り組みについて」という内容で勉強会が行われました。

私自身の老いもそうですが、重度の知的障がいの息子の高齢化のことは訪れることはわかっていますが、ずっと避けていた触れたくない話題でした。

どのような暮らしが息子にとって良いのか、幸せなのか、考えても、考えても、堂々巡りをして、「かわ